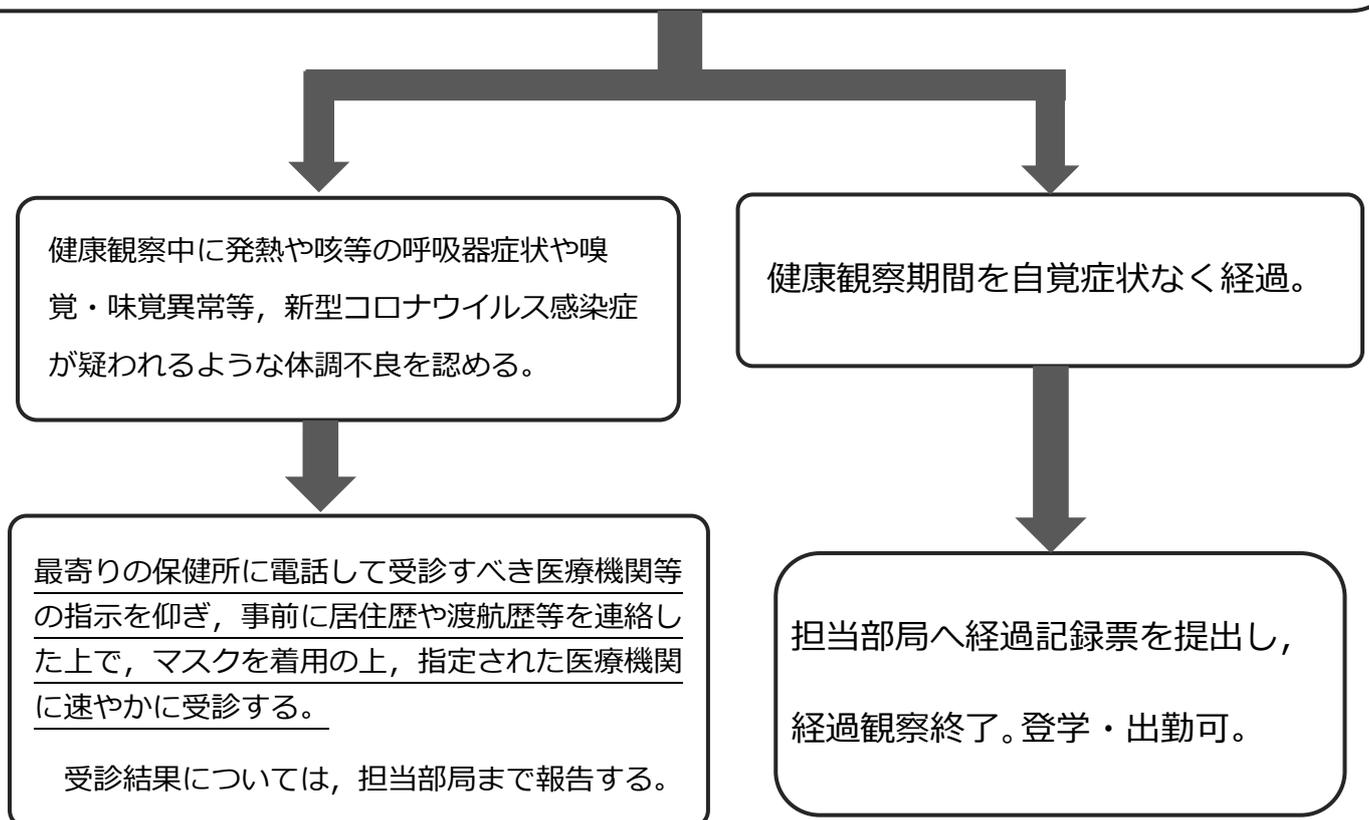


新型コロナウイルス感染症対応フローチャート（海外からの帰国）

- ・ 海外より帰国または来日した学生・教職員
- ・ 海外より帰国または来日して 2 週間、健康な状態を維持できたことが確認できない方（同居者等）と濃厚接触した学生・教職員

該当する方は、大学の感染症対策を徹底するために、下記の流れに沿って行動してください。

上記に該当する方は、担当部局（※1）に報告し、入国日、濃厚接触日から約 2 週間（※2）は、大学への登学・出勤は停止し自宅待機とし、毎日体温測定を行い、経過記録票を記入する。厳重に健康観察を行い、外出を控える。また、入国後、空港近辺の施設で約 2 週間（※2）隔離後に来県した方も、1 週間は登学・出勤せず、自宅待機し健康観察を行う。健康状態については、担当部局へ毎日報告する。



※1 担当部局 学生・正規課程の留学生・・・学務課・各学部の学務係
正規課程以外の留学生・・・学生・留学生支援課
教職員・・・・・・・・各所属部局の総務担当

※2 待機期間 具体的な待機期間については、厚生労働省が水際措置として示す、自宅、又は宿泊施設での待機、待機期間中の健康フォローアップ、公共交通機関不使用の期間（自宅等待機期間等）とする。